

令和 2 年度 第 1 回学校運営協議会記録

日 時：令和 2 年 6 月 10 日（水） 10：00～11：50

場 所：運動場プレハブ

○開 会 本協議会の成立確認 配付資料確認

○学校長あいさつ

○協議会委員紹介

- ・藤井 茂樹 大阪体育大学 教育学部教授
- ・松尾 達子 泉大津公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官
- ・永井 敬 和泉市教育委員会事務局 学校教育部 指導室 人権教育担当課長
- ・桃田 千代彦 和泉市池上町校区会長 連合会長
- ・石田 絹子 大阪府立和泉支援学校 元 PTA 副会長
- ・尾崎 孝子 大阪府立和泉支援学校 PTA 会長

○事務局員紹介 校長、教頭、事務長、首席、各部主事

○学校見学

○協 議

【1】 学校運営協議会 実施要項について（資料②）

- ・この協議会は、委員の皆様是学校運営に関する意見をいただき、それを学校の経営に反映させるといった趣旨で年 3 回おこないます。学識経験者の先生、保護者・近隣地域、福祉関係のみなさまなど、本校にかかわる様々な視点をもつみなさまで構成されており、任期は 2 年であります。学校経営の中期的目標について、教科書や教員組織の人事に関わること等さまざまにご意見をいただきたいと思っております。このことは私たちにとって、①学校の教育の幅を広げていくことができる②教育の公平性や独立性を保つことができる、という 2 つの意味があると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【2】 学校経営およびコロナ対策について（資料③）

- ・学校経営について、本校がどのように取り組んでいくのかを示し府教育委員会にも提出するもの、これが学校経営計画です。資料③の 2 にある「中期的目標」の部分を通し 3 回を通してご意見をいただきたいと思っております。
本校は 4 つの柱がありますが、今は特に 4 番目の「安全・安心の学校づくりの推進」に力を入れて取り組んでいます。新型コロナウイルスは一旦治まってきたように感じられますが、「コロナはまだある」という気持ちで、気を抜くことなく取り組んでいきます。この学校経営計画は、新

型コロナウイルス感染症が社会的に発症する前の段階で作成しているのですが、直接的な文言はありませんが、このような事態になったとしても、万全を期して取り組んでいきたいと思っています。

- ・新型コロナウイルス感染症対策はどこかに載せることはできるのですか。
- ・計画を動かすことはできないですが、校長が受ける校長ヒアリングの時に載せてもよいとなったら可能だと思います。
- ・コロナ対策では、教室の換気の問題等ハード面の課題がでてきていると思います。そのような課題や困っていることをどこかに書いてもらえれば府教委でも検討課題になると思います。今日の見学でも、何点か施設面での困り感があったと思うので、明記してもらえるとよいのですが。
- ・ありがとうございます。第2回時には、何らかの形で書けるように検討します。
- ・現在国策として、小中学校の児童生徒にタブレットが一人1台支給されるという動きもみられます。今回、新型コロナウイルス感染症に伴う休校が余儀なくされた中、遠隔授業や動画配信等、ますますICT機器の活用が必要ではとされていますが、支援学校として、そのようなICT機器の活用は、どのように考えていますか？
- ・私もそのように聞いていますが、まだ公にされていません。2学期以降で、小中学生全員に配布されていくそうです。大切なのは配布された後の活用にあると思います。それは、①ICT機器を活用できる教員の育成②ソフトの保管等、使用環境の整備③教員が使える教材とその活用の検討（個別の教育支援計画や自立活動に組み込んでいく方法）等、です。まずは、進めやすいところとして、保管場所等の確保を進めています。
- ・高等部でも早急に整備を進めてほしいですが。
- ・高等部は、就学奨励費で対応できるかと思う…小中学部でまず始まると思うので、それをきっかけに高等部でも、早い段階で進めていきたいです。
- ・今は、無料のアプリもたくさんある。ぜひ活用してほしいです。
- ・では続いてコロナ対策についてお願いします。

(『コロナ対策：密な場の工夫』写真等、スライドを見ながらの協議)

- ・「新型コロナウイルス感染症対策をした学校再開」に向けて準備してきましたが、その中でも、密を避ける取り組みについてお伝えします。
登下校時は、学部ごと時間差で分散して通学バスの乗り降りをし、消毒などの感染予防をしながら、密を避ける対策をしました。
- ・バスは16台あります。ちなみに本校の児童生徒が利用している放課後等ディサービス事業所は約70ほどがありますが、下校時には、毎日約57, 8台の送迎車が乗り入れます。今は運動場も一時的な駐車場所として車両誘導をおこなっています。そのような場所すべてで密を避ける対策が必要となります。
- ・バスの中での対策ですが、もし、バス内で不調者がでた場合は、バスの後方にビニールで区切った座席に移動させて、少しでも感染拡大を防ぐよう取り組んでいます。また、バスを降りた後、分散はおこなっておりますが、下足場ではどうしても密になることがあります。そこでは、子どもたちが密にならないように教員が誘導していますが、何より、子どもたちがしっかりマスクを着用できていることがよいことだと思います。調べてみると、マスク着用率は、全体では

84%、小学部 79%、中学部 85%、高等部 88%でした。

- ・マスク着用率はこのような数字ではありますが、マスクがつけられない児童生徒は重度の児童生徒が多いため、必然的に教員が介助につくことになります。大人から、あるいは子どもから、双方から感染リスクが高くなります。フェイスシールドも用意しているが、介助中の実態として着用しにくい場合もあります。ですので、水際での対策として、家庭での検温、熱があったらバスに乗せない、学校で発熱症状があったら保健室等へ行き集団から離す対策をとり、クラスターを発生させないように取り組んでいます。
- ・保健室の様子もお伝えします。ケガ等の処置にはいつもの保健室を利用しますが、発熱等の対応には、第 2 保健室を設置して対応しています。登校が始まって子どもの様子を観察していると、やはり、1 日何人かは発熱症状のある児童生徒がいました。しかし、もともと体温調節が苦手な児童生徒もいるため、発熱しても、水分補給や少し休息をとると回復することも多いです。本校では 37.5℃を発熱のラインにして対応しています。
- ・発熱した後、下がる様子がなかったり、子ども自身が不調のサインを出している場合は、保護者に連絡して迎えに来てもらっています。また、保健室の養護教員の対応ですが、3 人でローテーションを組んで対応しています。2 人は保健室に、1 人は発熱者対応の第 2 保健室に常駐し、防護服を着用する等、感染症対策もとっておりますが、感染リスクの高い状況でおこなっております。しかし、状況を見ていると、第 2 保健室を利用する数が減ってきているので、良い傾向かと思っております。
- ・人数としては、今は 1 日 1～2 名の利用になっています。

【3】今年度の各種工事

- ・資料④をご覧ください。

今年度の夏季休業中の大まかな工事日程をお伝えいたします。工事は大きく分けて 2 つ種類あります。1 つは教室や職員室に設置している空調の取り換えです。これは、本校に設置している空調設備の約 8 割にあたります。2 つ目は大規模改修工事で、昨年度実施した高等部棟の改修工事の一部で、日程等の都合で実施できなかったものです。高等部棟 3 階にあるガラスの屋根、いわゆる「トップライト」の入れ替えをします。双方とも、夏休み開始の 7 月 18 日から本体工事を実施し、夏休み終了する 9 月 6 日に終了する予定です。本体工事の事前準備として、資材等を置く場所を確保するため、グラウンドの一部に仮囲いの設置・外部足場の設置等を 6 月 27 日～7 月 12 日の間、土曜日と日曜日のみを活用して実施いたします。児童生徒のいる平日の昼間は、安全を確保するため工事は実施しません。空調機の取り換え工事については、空調機の停止期間が 3 週間程度とされていますが、学校運営にできるだけ支障がないように、現在工事関係者と再調整中です。

- ・工事の必要性について補足説明します。

雨天時には、高等部棟の 1 階・2 階ともに、10 か所以上の漏水箇所があり、濡れた床面で生徒が転倒して怪我をする事案もありました。天井や壁からの水の染み出しもあり、サッシの木枠が腐敗していたこともありました。約 40 年前の設計デザインである校舎は、今後大地震が起こった際に、トップライトのガラスの天井が割れることでの危険性も感じています。そのため、今回

の改修工事をおこなうということになっています。

- ・ トップライトの新しい素材は、ガラスじゃないのですか？
- ・ 新しいものに交換ということで、素材はガラスになります。着任前から決まっていたもので、予算もついているため変更はできません。
- ・ 割れるガラスですか？
- ・ 強度は今より高くなります。
- ・ 夏休みに登校を望む保護者は多くいるだろうが、必要であるので仕方がないですね。
他県では、夏休み期間が1週間のところもある。しかし、環境の確保も必要ですので…
- ・ 今回は、空調工事が重なったことも大きかったと思います。府教委と交渉を重ねたが、今年に実施することになりました。
- ・ 保護者に理解してもらうのは難しいかも知れませんが、大切なことを優先して取り組んでほしいです。

【4】夏季休業中および2学期以降について（資料⑤）

- ・ 夏季休業中は、工事の関係・コロナウイルス感染防止の観点で登校日を設けることができません。そのため、学習保障のために、教材の提供、家庭等の訪問、教材動画の作成・配信を予定しています。また、2学期以降は、土曜日授業とともに行事の調整、冬休みの短縮等で授業日を確保できるよう準備を進めています。
- ・ 放課後等ディサービスはどれくらいの児童生徒が利用しているのですか。
- ・ ほぼ全員です。
- ・ 今、厚労省のほうからも福祉と教育の連携の必要性について言われているが、できれば、市教委が集約する役割を果たしてほしいです。福祉事業所と学校との連携の仲介を近隣の市がおこない、例えば放課後等ディサービスでは、どのような課題等取り組みをしているのかを理解しておくことも必要ではないかと思います。福祉事業所でも、今ではさまざまな取り組みがされています。学力保障も含め学校と事業所とが連携しながら子どもの育ちを支えていけるような仕組み作りが大切になってくると思います。
- ・ 本校の課題として、放課後等ディサービスの迎えの車の駐車方法についても、今後事業所と協議していくところです。福祉と教育の連携について具体的な方法を、今提案していただいたと思います。事業所の方の授業見学等も含め、双方での理解啓発を進めながら事業所とつながっていきたいです。
- ・ 事業所の利用の仕方は、回数等も含め家庭によってさまざまですが、今の保護者のかたは、よく勉強されている方が多く、訓練を〇日、生活介護を〇日と使い分けている方もいます。学校は、そのような事業所事情を知っておく必要があります。厚労省が放課後等ディサービスのガイドラインを出しているのので、開設時間や訓練等実施内容をつかんでいてほしいです。今は、IQが高い方の放課後等ディサービスの利用もあります。
- ・ 学習塾がしている放課後等ディサービスもありますね。放課後等ディサービスを終えてから、学習放課後等ディサービスへ行く方もいると聞いたことがあります。
- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。そのような視点がなかったのので、これから学んでいきたい

と思います。

【5】授業アンケートについて（資料⑥）

- ・授業アンケートの前に、先ほどの夏季休業中の工事に伴う代替え授業について説明させていただきます。今現在考えているのは、9月から12月かけて隔週で土曜日授業を実施しようと思っています。また、冬休みも通常より4日減らして授業に取り組みます。土曜日に学校へ来ることのリズムがついていないことも含め、児童生徒の体調面は特に気をつけたいと思います。授業アンケートについては、資料⑥をご覧ください。
- ・学校教育についてのアンケートですが、授業参観等を見ていただいたアンケート、また、子どもたちの意見を聞くアンケートも実施いたします。
- ・参観はいつ頃おこなうのですか？
- ・保護者に来ていただきやすい2学期の土曜日授業の時、もしくは通常授業時にと考えています。

【6】使用教科書について

- ・教科書については、教員が児童生徒の実態に応じたものを選定し、授業時に使用・課題提供をしています。
- ・検定本の使用率はどれくらいですか。
- ・ほとんどが、子どもの発達段階に合わせて選定されたものです。高等部は音楽では検定本を使用しています。
- ・これですべての協議が終わりました。
コロナウイルス感染予防対策もさまざまにさせていただいていると思いますが、今後も情報発信を積極的にしてください。学校の様子を情報として発信していくことをお願いします。
- ・学校の様子等については、HPやトピックスで発信していく予定です。
- ・本日は貴重なご意見賜りまして、本当にありがとうございました。
今後の学校運営に活かせるよう、取り組んでいきたいと思っています。